

(参考・広報文例)

**【標題】**

7月1日から7月7日まで全国安全週間です  
(準備期間：6月1日から6月30日)

**【本文】**

県内では、近年、労働災害が増加傾向にあり、令和7年に労働災害で死傷した労働者（休業4日以上）は4,499人となっています。また、このうち17人の尊い人命が失われております。

労働災害の一層の減少を図るためには、労使が一体となって労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人力的な余裕を持った業務体制を構築することが重要です。このため、令和8年度全国安全週間は、以下のスローガンで取り組みます。

**『多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場』**

全国安全週間及びその準備期間を機会に、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識を深め、安全管理活動の着実な推進を図りましょう。

静岡労働局では、上記のような状況に対応するため、令和5年に労働災害防止計画（第14次防）を策定し、①建設業における死亡災害の撲滅、②転倒災害の増加傾向への歯止め、③外国人労働者の災害の減少等に取り組むこととしています。詳細は静岡労働局ホームページをご参照ください。

(問合先) 静岡労働局 労働基準部健康安全課 (TEL 054-254-6314)

静岡労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/home.html>